相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府長岡京市開田一丁目三番、最後の住所京都府長岡京市開田一丁目三番一〇号
被相続人　亡　大羽　元次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
京都市中京区堺町通丸太町下ル北川ビル一階　小槻法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小槻　浩史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県庄原市東城町東城三七五番地二、最後の住所京都府亀岡市新町一九番地
被相続人　亡　宮**囿**丹周子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
京都市中京区新椹木町通竹屋町上ル　弁護士法人佐渡春樹法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐渡　春樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県西之表市西之表七二四七番地二、最後の住所兵庫県神戸市長田区本庄町七丁目六番九号　被相続人　亡　濱田　和恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
兵庫県神戸市中央区東町一一三―一　大神ビル六階　伊原法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊原　由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉大津市旭町三五番地、最後の住所和歌山県紀の川市名手市場一二五一番地六
被相続人　亡　浅井　泰雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
和歌山県岩出市西野一三五番地の二一
相続財産管理人　司法書士　森脇　広幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市出水町大字今四五四番地、最後の住所島根県簸川郡斐川町大字上直江一八二九番地一　被相続人　亡　**柳**沢　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
島根県出雲市今市町三六番地九
相続財産管理人　成瀬　達郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県苫田郡鏡野町寺元一六四番地、最後の住所岡山県津山市田町一六二番地二
被相続人　亡　片岡　繁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
岡山県津山市南新座三四番地アリコベールしんおう五〇六号
相続財産管理人　弁護士　小堺　義弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県枕崎市旭町一八七番地、最後の住所鹿児島県枕崎市平田町九五番地
被相続人　亡　揚野　久男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
鹿児島県枕崎市東本町一六一番地
相続財産管理人　福元　悦人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡北中城村字渡口八九番地、最後の住所沖縄県中頭郡具志川村字田場二〇番地　被相続人　亡　喜屋武ヨシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二日
事務所沖縄県浦添市宮城四丁目一番五号セピアビル二F
相続財産管理人　司法書士　上原　修

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年3月2日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①平和商事　②埼玉県知事(6)12431　③渡邊修行　④埼玉県さいたま市浦和区木崎2―18―20―201　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市浦和区木崎2―18―20―201　平和商事　渡邊修行

①株式会社オリジンシステム　②東京都知事(6)57159　③代表取締役　志賀正徳　④東京都世田谷区桜丘4―22―16　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区神田和泉町一丁目2番6号　株式会社五十子　代表取締役　志賀美智代

①三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　②届出第6号　③代表取締役　岡内欣也　④東京都千代田区丸の内1丁目4番5号　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市北区芝田1―1―3（阪急梅田支店）　⑤500万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内1丁目4番5号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　代表取締役　岡内欣也

①山手不動産　②京都府知事(2)11389　③髙倉保　④京都府宇治市木幡南山畑36番地の17　⑤利付国庫債券1000万円　⑥京都府知事　⑦京都府宇治市木幡南山畑36番地の17　山手不動産　髙倉保

①レジーアリゾート株式会社　②岡山県知事(1)第5115号　③代表取締役　大山鍾宇　④岡山県瀬戸内市邑久町虫明1702番地403　⑤1000万円　⑥岡山県知事　⑦岡山県瀬戸内市邑久町虫明1702番地403　レジーアリゾート株式会社　代表取締役　大山鍾宇

任意清算公告

当法人は、平成二十三年三月一日をもって解散し、司法書士法第四十六条第三項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月二日
大阪府大東市曙町三番八号
司法書士法人ＪＬＯ
社員　伊達　善明